

# 外出の自粛要請について

期間：令和3年1月9日から令和3年2月7日まで

特措法第24条第9項に基づき、県民に対し、**特定都道府県(※)への不要不急の移動は避ける**ようお願いします。

**特定都道府県以外の地域への移動については、現地の感染状況を踏まえ、慎重に判断**をするようお願いします。

※特定都道府県（緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県）

令和3年1月 8日時点：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県

令和3年1月14日時点：栃木県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，岐阜県，愛知県，  
京都府，大阪府，兵庫県，福岡県